

北九州市立総合療育センター 調理員（嘱託職員(産休代替)）募集案内

■申し込み

- 1 申し込み方法 履歴書（写真付）を持参又は郵送してください。（事前にご連絡ください）
- 2 申し込み先 〒802-0803 福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号
北九州市立総合療育センター事務科(担当：中村) 電話：093-922-5596

■選考方法

書類選考及び面接 ※書類選考後、面接日時を連絡いたします。

■勤務条件

- 1 身分 社会福祉法人北九州市福祉事業団の嘱託職員
- 2 業務内容 北九州市立総合療育センターにおける調理員の業務（変更の範囲なし）
- 3 委嘱期間 採用日から令和7年3月31日まで（試用期間なし）
※職員の産前産後休暇及び育児休業期間中に限り、更新する場合がある
※勤務開始時期応相談
- 4 勤務場所 小倉南区春ヶ丘 10-4 北九州市立総合療育センター（変更の範囲なし）
- 5 勤務時間等
 - (1) 勤務時間

①午前 6時30分～午後 3時00分	} 左記就業時間による シフト制・休憩60分
②午前 7時30分～午後 4時00分	
③午前 8時30分～午後 5時00分	
④午前 9時00分～午後 5時30分	
⑤午前 9時30分～午後 6時00分	
⑥午前11時00分～午後 7時30分	
 - (2) 時間外勤務 有り
 - (3) 休日等 4週につき8日（祝日勤務の場合代休）
 - (4) 年次休暇 有り（採用月により変動）
- 6 賃金
 - (1) 月額 156,700円（昇給なし）
 - (2) 特定処遇改善手当等 30,500円
 - (3) 通勤手当 月額55,000円を上限とする。
 - (4) 支払日 毎月20日（ただし、時間外勤務手当等実績分は翌月20日）
 - (5) 一時金 なし ※翌年度以降年2回・当法人規定による
※賞与算定基礎額には特定処遇改善手当等は含みません。
 - (6) 退職金 初年度なし
※翌年度以降、4月から1年間雇用があった場合に、社会福祉施設職員等退職手当法に基づく退職共済に加入
- 7 福利厚生 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、定期健康診断等
- 8 その他 その他詳細は面接の際にお伝えします。